

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成25年 6月 3日

福井県知事 殿



提出者

住所 福井県坂井市三国町黒目21-1番

氏名 古河スカイ株式会社 製板事業部 福井工場

工場長 山口 明則
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-82-5840

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	古河スカイ株式会社 製板事業部 福井工場
事業場の所在地	福井県坂井市三国町黒目21-1
計画期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E23 (非鉄金属製造業)
②事業の規模	764億円
③従業員数	525名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	50.6	t
	(これまでに実施した取組) 当工場は、環境マネジメントシステムISO14001を運用し、環境保全活動の継続的な改善を図っている。産業廃棄物削減もその一環として、環境目的・目標に掲げており、各部門にて産業廃棄物の発生抑制のための活動を進めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	排出量	49	t
	(今後実施する予定の取組) 環境目標：2013年度は産業廃棄物量削減目標を2007-2009年度平均の7%削減とし活動を進めていく。 (2007-2009年度平均 8,662t (特管含む))		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の種類については、計画実施状況報告書のとおり。分別については、分別・集積場所・管理責任者等を環境マネジメントシステムの規程で定め、分別収集を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後もさらなる分別を進めていく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分 を行なった 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
	—		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t
	—		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	50.6 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	42.2 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<p>環境マネジメントシステムの運用の中で、産業廃棄物の適正な処理について規程し、産業廃棄物処理会社との契約には、当工場の評価基準による評価を行い、基準を満たした会社と契約する仕組みとなっている。</p>			

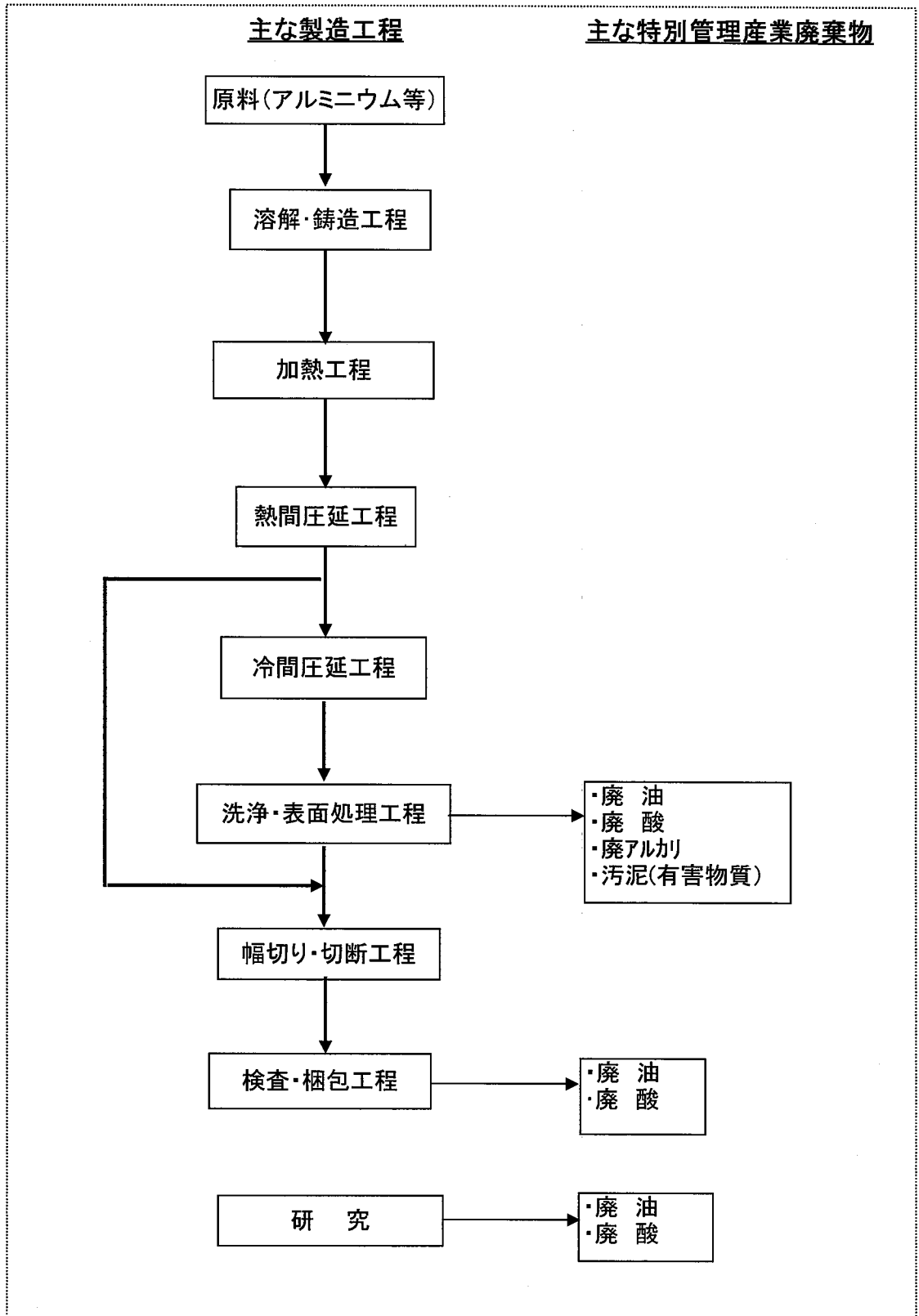
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	49 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
既契約会社であっても、当工場の評価基準で定期評価を行い、今年度についても、計画的に産業廃棄物処理会社の評価を行っていく。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙1. ④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

【主な製造工程及び発生する主な特別管理産業廃棄物】

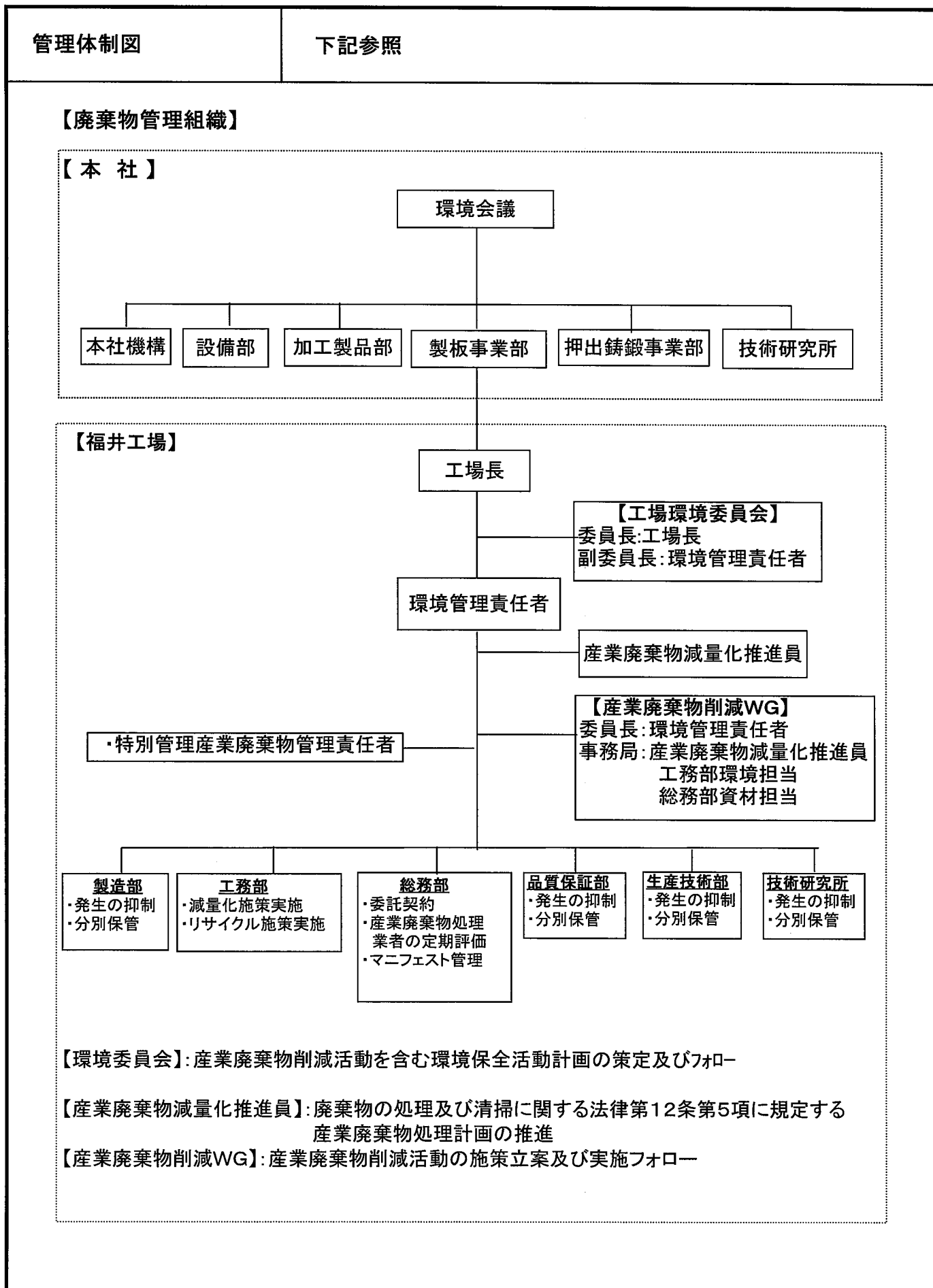


別紙1. ④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

主な特別管理産業廃棄物

汚泥	・産業廃棄物処理会社へ委託(中和処理後埋立)
廃油	・産業廃棄物処理会社へ委託(中間処理後 燃料化として再資源化)
廃酸	・産業廃棄物処理会社へ委託(中和処理後セメント原料として再資源化)
廃アルカリ	・産業廃棄物処理会社へ委託(中和処理後セメント原料として再資源化)
有害廃酸	・産業廃棄物処理会社へ委託(中和処理後 埋立)
有害廃油	・産業廃棄物処理会社へ委託(中和処理後 埋立)

別紙2. 管理体制図



別紙3. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ①現状 前年度(平成24年度)実績

事業場名

古河スカイ株式会社
福井工場

製板事業部

特別管理産業廃棄物 【前年度(平成24年度)実績】

(単位: トン)

No.	特別管理産業廃棄物の種類 <注2>	発生		自己			自己中間処理後の残存量	自己直接再生利用量	自己直接埋立処分量	自己中間処理量	委託				最終処分量	
		目標量 <注3>	<注4>	直接再生利用量	直接埋立処分量	中間処理量					再生利用量	中間処理量(再生) <注5>	中間処理量(再生) <注5>	中間処理量		最終処分量
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1	汚泥	19	5.7												5.7	
2	廃油	50	11.0											11		
3	廃酸	3	31.2											31.2		
4	廃アル	0.2	0.0											0		
5	有害廃酸	5.4	0.06												0.06	
6	有害強酸	0.0	0.0												0	
7	有害廃油	0.0	2.6												2.6	
8																
9																
10																
	合計 (トン)	77.6	50.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42.2	8.4	0

別紙4. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ②計画【目標】

事業場名 古河スカイ株式会社 製板事業部 福井工場

特別管理産業廃棄物 計画【目標】

(単位：トン)

No.	特別管理産業廃棄物の種類 <注2>	前年度の特別管理産業廃棄物発生量 A	本年度の発生目標量 <注3>	自己		自己		自己中間処理後の残存量 F	自己直接再生利用量 G	自己直接埋分量 H	委託			委託		最終処分量			
				直接再生利用量 C	直接埋分量 D	中間処理量 E	再生利用量 I				中間処理量(再生) <注4>	中間処理量 J	中間処理量(再生) K	中間処理量 L	中間処理量(再生) M		中間処理量 N		
1	汚泥	5.7	5														5		0
2	廃油	11	10														10		
3	廃酸	31.2	30														30		
4	廃アル	0	0														0		
5	有害廃酸	0.06	1																1
6	有害強酸	0	0																
7	有害廃油	2.6	3																
8																			
9																			
10																			
合計 (トン)		50.6	49.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	6	0	0